

平成29年度 第10回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成29年12月25日（月）10時00分 ～ 12時00分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員（会長）、葉山委員（副会長）、岡部委員、津谷委員、所委員、中村委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	押田委員、菊本委員、木下委員、五嶋委員、田中稲子委員、田中伸治委員
開催形態	公開（傍聴者 23人）
議 題	1 （仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価準備書について 2 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価方法書について 3 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価方法書について
決定事項	平成29年度第9回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
<p>議事</p> <p>1 平成29年度第9回横浜市環境影響評価審査会会議録確定</p> <p>2 議題</p> <p>(1)（仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価準備書について</p> <p>ア 諮問</p> <p>イ 手続及び本アセスの取扱いについて事務局が説明した。 特に意見なし</p> <p>ウ 事業概要について事業者が説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【所 委 員】 スライド 24 から 26 に記載がある固体廃棄物について詳しく教えてください。「工事により発生する廃棄物及び建設発生土の発生抑制、再利用及び再生利用」とありますが、具体的にどこに運び、どう再生利用する予定ですか。また、供用時も紙屑等の発生が予想されますが、どんなマテリアルフローでどう処理される予定なのかを教えてください。</p> <p>【事 業 者】 平成33年度着工予定であるため、例えば、建設発生土の工事間流用が可能かどうかなど、具体的な計画は今後になります。供用時について、商業施設や公益的施設といったテナントには、重要事項説明によりできるだけ再利用等していただくようお願いをしていますが、具体的にどこでどう処理するのかは、それぞれのテナント次第になります。</p> <p>【所 委 員】 具体化されていないことはわかりましたが、計画の段階からマテリアルフローをイメージできていることが重要で、周辺の処理先についても把握しておくべきと考えます。</p> <p>【事 業 者】 建設発生土については事前調査を行ったうえで、その時点で受け入れ可能な場所を選定し、対応したいと考えています。</p> <p>【中村委員】 3棟の建築物の高さについて、地区計画で変わる可能性があるとのことでしたが、準備書に記載されている高さよりも、低くなることはあっても高くなることはないと考えてよいですか。</p> <p>【事 業 者】 はい。準備書に記載している高さは最大であると理解しており、最終的には今後、横浜市と協議したうえで決定していくことになります。</p> <p>【奥 会 長】 一番高い棟でも180mということですね。</p> <p>【事 業 者】 はい。</p>	

【葉山副会長】 風害に対する対策として、植栽を適切に施して風を緩和するとされています。防風植栽の機能は幅と高さに関係しますが、現在の計画でどの程度防げるか心配です。もし、土地利用の制約等により幅を十分確保できない場合は、防風植栽の中や近傍にスクリーンを併設する等の対策が効果的だと思いますので御検討ください。また、植栽木は生き物であるため、適正な条件を確保し生かしていくことにも配慮していただきたいと思います。他の事例を見ると、かろうじて生きている状態のものも多く見受けられます。よって、適正な条件をどう確保し、植栽木をどう生かしていくのか、についても配慮をお願いします。

生物多様性で鳥あるいは昆虫の代表種を想定されていますが、これは緑地を採食の場所として捉えているのか、あるいは繁殖も含めた場所として捉えているのか、考え方を整理していただいた方がいいと思います。季節的变化や繁殖・非繁殖期の特性の違い等も加味し、植栽の検討を進めてください。

【事業者】 アドバイスと受け止め、計画に反映できるよう検討していきます。

【津谷委員】 準備書6.8-15で日影に関して、「対象事業実施区域及び周辺の用途地域は、工業地域、工業専用地域、商業地域及び近隣商業地域に指定されており、近隣商業地域を除いて日影規制の適用はありません。」と記載されていますが、各用途地域にどう日影がかかるのかがわかりにくいいため、用途地域図に日影を重ね合わせたような図面を用意していただきたいと思います。

【事業者】 今後、資料を用意し説明します。

【奥会長】 日影図で赤の範囲に入っているB地区はどのように使われる予定になっているのか教えてください。

【事業者】 B地区は土地区画整理事業の地権者が再建する街区であり、東神奈川臨海部周辺地区の医療・健康の機能配置のイメージを受け、クリニックモールや福祉施設を中心に、それに付随する施設を足元に配置した共同ビルが想定されていると聞いています。

【横田委員】 緑の創造に関して、C地区外周部に高木を中心とした植栽を検討されているようですが、これはC地区内だけで計画したものなのか、それとも基盤整備との調整により、土地区画整理事業区域内道路の植栽も見込んだ中での高木の配置なのか、教えてください。

また、住棟間の緑地やその空間の利用、あるいはデッキ上の緑化の考え方など、C地区内部空間の緑づくりの考え方も教えてください。

【事業者】 土地区画整理事業区域内の道路（都市計画道路及びその他街区内の道路）について、中高木の植栽は検討されていないと聞いており、街路樹としては低木が植えられるのではないかと聞いております。また、具体的な樹種等も現段階では決まっていないようです。よって、事業者としてはC地区内において、歩道をさらに拡幅し遊歩道を作るような、散歩・運動が可能で健康増進に資することができるような空間を検討しています。

内部の緑化空間に関しては、マンションの住民だけではなく地域の方々も自由に使っていただくことを第一に考えています。例えば台場公園では夏祭り・盆踊りをしていると聞いていますので、C地区内の緑のゾーンでもそれができるような、木をたくさん植えるというよりも緑の空気を広げていくような空間づくりを目指したいと考えています。横浜市都市美対策審議会でも今後、具体的なイメージを提示していく予定です。

【横田委員】	防風植栽を軸に検討する部分、風が抜ける中で通過交通者に対する配慮及び夏場の日射に対する快適性など、緑地の配慮をそれぞれにマッチングさせることが重要だと思いますので、検討してください。
【事業者】	承知しました。
【中村委員】	対象事業実施区域内で土壌汚染は報告されていますか。
【事業者】	土地区画整理組合で調査されている可能性があります。現時点では我々は把握していません。
【奥会長】	仮に土壌汚染があった場合は、土地区画整理事業の方で対応されるということですか。
【事業者】	はい。仮に土壌汚染があった場合は、適切に処理すると聞いています。ただ、本事業の建築の際にも掘削を行いますので、我々でもいずれは調査することになると思います。
【葉山副会長】	最近温暖化の影響で夏場の暑い日が続いているため、その時期の過ごし方への配慮も重要です。他の時期と比べ、暑い時期には広場から人が居なくなってしまうことも多々あるため、緑陰を有効に使うことが重要です。また、例えば、グランモール公園再整備（横浜市美術館前）では、夏場に水面を出現させる工夫をしています。こういったことも緑陰とともに御検討ください。
【事業者】	承知しました。
【堀江委員】	準備書6.4章の騒音に関して、6.4-18に工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の予測手順のフローがあり、同様のフローが後のページにも掲載されていますが、このフロー図は非常に曖昧だと思います。フローにある予測手順を具体的に説明してください。また、 L_{Aeq} が多く出てきますが、平均時間の設定により数値が大きく動きますので、平均時間は何を用いたのかを必ず記載してください。
【事業者】	今後、説明を行います。
【奥会長】	専門家が見て、検証可能なものとしてください。
【水野委員】	準備書6.3-44の表6.3-34中の①、②、③についてですが、③バックグラウンド濃度が一般環境大気測定局の常時監視データだと思います。これに比べ①工事中一般交通量の濃度が一桁以上小さいのは違和感があります。感覚的には①は③と同じぐらいの値になるのではないかと思います。このあたりを詳しく説明してください。
【事業者】	①と②は過去のアセス事例も参照し、工事用車両による影響割合・程度を比較することを主眼に計算しているものです。この地点の濃度を再現している予測ではありません。
【水野委員】	では①の計算方法を教えてください。
【事業者】	現況一般交通量を測定し、それを大気の負荷濃度を算出する式に代入し計算しています。
【水野委員】	そうすると、その地点を走行する車の影響ということで、計算結果はバックグラウンド濃度に近い値になっているはずだと思います。
【事業者】	予測は、バックグラウンド濃度を最終的に足してその地点の濃度を算出しますので、工事中の一般交通量の車から出てくる濃度を計算式に入れて拡散させていますが、そこにはバックグラウンド濃度は関与していないため、このように小さい値になっています。
【水野委員】	道路沿道では③バックグラウンドに車両の影響が加わるため、濃度が高くなります。例えば準備書3-40ページで、自動車排出ガス測定局の年

平均値が一般環境大気測定局に比べ高くなっているのは、自動車が通っているからです。表 6.3-34 でも同様の傾向になるのではないですか。

【事業者】 自動車排出ガス測定局のバックグラウンド濃度に工事用車両の付加濃度を足す方法も考えられるのではないかと思います。そのあたりを検討し、お示しします。

【奥会長】 今の記載だと①の求め方が分からないので、そこから説明してください。

【岡部委員】 生物多様性について、これだけ住居が増えるとかかなり明るくなると思いますが、光害を受けやすいという観点からも、代表種を選んでいきますか。

【事業者】 先ほどの葉山委員の御質問に対しての回答ともなりますが、緑地は採食場として考えているため、夜の影響は考えていません。

【岡部委員】 可能であれば、鳥類や昆虫などの生物にとって生きられる環境にしていくようなご検討をお願いします。

【奥会長】 工期について、スライド 14 では平成 33 年度からとありますが、準備書 2-25 では、土地区画整理事業の工事は平成 35 年度に基盤整備工事が完了するとあります。基盤整備工事完了の 2 年前に本事業が着手できるのですか。また、重なった期間はどうなるのですか。

スライド 77 で水際空間のイメージ図が示されていましたが、この図でいう道路境界線の左側までが本事業であると理解していいですか。そして、右側の実施主体、本事業とそれ以外の範囲を明確にしてください。準備書にもそこまでの記載がありません。

【事業者】 工期に関してスライド 5 で説明します。区画整理ではまず、現在、現地で事業を行っている地権者の再建のため、左上のエリア（業務ゾーン）を一番初めに基盤整備します。その他のエリアに関しては、基盤整備が完了した段階で順次着工していくことを想定しています。本事業の実施区域は、平成 33 年度時点では基盤整備が完了している予定ですが、工事関係車両の走行ルートである東側に伸びる都市計画道路が完成していない場合、着工が遅れる可能性があります。

【奥会長】 なお、スライド 77 については、道路境界線の左側が本事業区域です。今の御説明に関しても準備書だけでは言葉が足りなくて分からないため、今後の図書作成の際には留意してください。

【横田委員】 今の 2 点目の件は埋蔵文化財についても同じです。今後、本事業とそれ以外の範囲を明確にしてください。

オ 審議

【横田委員】 基盤整備、特に土地区画整理事業の工程に関してこの審査の中で検討できますか。

【都市整備局】 工期の重ね合わせについては、事業者と調整し今後説明します。

(2) 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧及び検討事項一覧について事務局が説明した。

イ 審議

【水野委員】 検討事項一覧の 2 ページ目にある、動物、植物、生態系について、定量的な予測及び評価と記載がありますが、定量的な評価というのは可能なのでしょうか。また、方法書には定量的に予測及び評価を行うということが記載されていないということでしょうか。

【葉山副会長】	多くの事例において、評価は定性的な記述になっていますが、ある程度、定量的に注記できる内容も増えてきています。定量的に評価できる項目については定量的に評価してください、という文面になるかと思えます。
【横田委員】	対象を明確にして予測評価することが重要だと思います。生態系ならば、生態系の機能なのか、生態系の質なのかということです。そういった点のメリハリも含めて、定量化できるものを明確にし、定量的に予測評価して頂くことが必要だと思います。
【事務局】	指摘を踏まえて答申案を検討します。
【横田委員】	水質と動物、植物、生態系の項目の調査地点等についての「新たな事実が生じた場合は、」の趣旨についてお聞きします。 調査地点というのは、方法書段階で妥当であることが必要だと思いますが、方法書に記載の調査地点では妥当性が十分ではないということでしょうか。
【事務局】	方法書で示されている調査地点は、サンプル数としては少ないと実感していますが、検討事項一覧に記載した内容は、今後調査する中で、可能な限り調査地点を増やす、あるいは知見を収集していく中で、新たな事態が生じた場合は、適切に対応していくようにという趣旨です。
【横田委員】	調査地点の追加の可能性について検討する、という文では駄目なのでしょうか。
【奥会長】	審査会では、突端部分も調査地点に加えるべきではないか、という指摘でした。それに対して、事業者はその必要はないと考えている、という回答でした。ただ、本当に必要ないのかも含めて検討してくださいとの結論でしたので、まず、そこは求める必要があります。調査地点の追加の必要性を検討し、その上で必要に応じて調査を行うこと、ということになるのではないのでしょうか。
【事務局】	指摘を踏まえて答申案を作成します。
【横田委員】	方法書の審査としては、そのような表現が良いかと思えます。
(3) 中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価方法書について	
ア 答申案について事務局が説明した。	
イ 審議	
【奥会長】	3ページ目の「3 審査意見 (1) 事業計画」の中の「イ」のタイトルについて、「建築物の省エネルギー性について」を「建築物の省エネルギー性能について」にしたほうがよろしいかと思えます。
【事務局】	了解しました。
【津谷委員】	3ページ目の「3 審査意見 (2) 環境影響評価項目 ア 工事中及び供用時 (ア) 生物多様性」の「c」で、東側敷地の当分空き地になる場所について「当該用地の工事が着工されるまでの間、生物の生息空間が確保できるような配慮を検討してください。」とありますが、葉山副会長の御発言はこの趣旨で合っていますでしょうか。
【葉山副会長】	着工されるまでの間に、活かせるものは活かす、という考え方でこの話をしていますので、これで良いと思えます。
【横田委員】	前回欠席しているのですが、会議録を確認したところ、大変有意義な議論がなされたと思っています。そこで、理解のために伺いたいのですが、「内水氾濫の対策について」を事業計画に入れていますが、結局、浸水

の項目を選定しないというのは、どのような考え方からなのでしょう
か。

【事務局】 浸水の項目選定をしない理由としては、民間事業者ができることとい
うのは対象事業実施区域内のみになり、そこに降った雨水に対しては、
外側への影響がないよう、しっかり対策をしていただいているからで
す。

一方、今回、色々と議論になっている部分は、対象事業実施区域の外
側の雨水の影響であり、浸水という項目をもし選定しても、周辺のイン
フラとの関係もありますので、事業者ができる部分は限られます。そこ
で、内水氾濫ということで、対象事業実施区域内の雨水対策として設置
する雨水流出抑制槽に、公道から敷地内に流れ込む雨水も取り込むとの
考え方を示していただいていますので、そういった点を含めて、考え方
を示していただくということになりました。

【横田委員】 補足していただいて、ありがとうございます。今後も同じような事例
が出てくると思います。結局、雨水流出抑制槽の容量というのは、この
条例の指導に基づくことで完結するというか、それ以上の影響に対する
配慮は特段問題ないということですか。

【事務局】 基本的には、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく雨水流
出抑制槽の設置義務がありますので、それ以外に求められるかどうか
は、対象事業実施区域内に雨水流出抑制槽を設置できる余裕があるか、
しかも自然流下で流さないといけない等の技術的な面、そして周囲のイン
フラ整備を踏まえて、まずは事業者に考え方を示していただくことか
と考えます。

【奥会長】 他に意見はありませんか。なければ、先ほどの「性能」に修正する
ということのみで、答申を確定させていただきます。

資 料

- ・平成29年度第9回（平成29年12月11日）審査会の会議録【案】
- ・（仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画に係る環境影響評価準備書につ
いて（諮問）（写し）事務局資料
- ・（仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価準備書に係る手
続について 事務局資料
- ・（仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画に係るアセスの取扱いについて
事務局資料
- ・（仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価準備書の概要
事業者資料
- ・（仮称）東高島駅北地区 C地区棟計画 環境影響評価準備書の概要及
び説明会開催のお知らせ 事業者資料
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価方法書に関する
指摘事項等一覧 事務局資料
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価方法書に関する
検討事項一覧 事務局資料
- ・中外製薬株式会社 横浜研究拠点プロジェクト 環境影響評価方法書に
係る答申（案） 事務局資料